
植 草 益

『産業組織論』

筑摩書房 1982. 2 ix+440 ページ

* * *

南 部 鶴 彦

『産業組織と公共政策の理論』

(経済学研究双書)

日本経済新聞社 1982. 7 ix+274 ページ

1

ここで取上げる植草、南部両氏の労作に対して、すで

に以下の諸氏が書評している(カッコ内は書評掲載の雑誌または新聞を示す)。すなわち、植草氏の著書に対する岩崎晃(『エコノミスト』'82年6月29日号、『季刊現代経済』No. 48)、井口富夫(『公正取引』'82年11月号)、南部鶴彦(『日本経済新聞』'82年5月9日、『東大経済学論集』第48巻第4号)、越後和典(『経済セミナー』'82年8月号)、宮沢健一(『日本経済研究センター会報』第428号)の各氏の書評がこれである。

南部氏の著書に対しても、横倉尚(『日本経済新聞』'82年9月12日)、武蔵武彦(『経済セミナー』'82年12月号)、小西唯雄(『エコノミスト』'82年12月21日号)の諸氏が書評を寄せている。

以上は、たまたま評者(越後)の目にとまり、この小稿の執筆にさいし参照したもののみを列挙したにすぎない。だから、評者の見落している書評が存在するかもしれないが、以上に列挙したかぎりでの各氏による書評は、いづれも、異口同音に植草、南部両氏の著書が、わが国における産業組織論研究にとって、注目すべき力作であることを強調している。とりわけ植草氏の労作に対して、第25回日経・経済図書文化賞が授与されたことは記憶に新しい。

このような次第であるから、この方面の研究者の大部分は、おそらくすでにこの両書を読了しているものと想像され、いまさら両書の内容を詳細に紹介する必要はないように思われる。そこでこの小稿では、簡潔に両書の特徴と考えられる諸点を指摘した後、上記の諸氏による書評となるべく重複しないよう心掛けつつ、両書に代表されるような産業組織論に対する評者の忌憚のない意見を述べたい。

2

植草氏の労作は、一言でいえば「市場構造・市場行動・市場成果パラダイム」に忠実なベイン型産業組織論の日本版である。すなわち、本書はベインがその大著『産業組織論』で取上げたのと同様の問題を、ほぼ同様の問題意識をもって、わが国産業に関する豊富なデータを駆使しつつ分析している点にその最大の特徴が認められる。

しかも本書では、買手集中、下請制、国際カルテル、価格先導制、X非効率性与管理価格インフレーション等、ベインが取上げなかったか、あるいはたんに言及するにとどまり深く分析しなかった対象または問題が詳論されているほか、ベインの大著で欠落している市場構造の国際比較の視点が導入され、集中度などについて興味ある国際比較もなされている。

また市場構造の諸要因、とくに集中度と産業利潤率の関連性を明確にすることによって、「資源配分効率」を評価する点にかなりのエネルギーが注がれていることも注目されてよい。植草氏はこうした利潤率に関する実証的研究の帰結として、「寡占の病理」は先進国共通のものであり、わが国でも「寡占の弊害」なるものが次第に深刻化しつつあると論じ、これが近い将来、経済の停滞をひきおこす危険性があると警告している。

なお、植草氏の分析は上述したように、ベインのそれを拡充・補完する一面があるとはいえ、政府の競争制限・直接規制政策にかかわる問題など、ベインが取上げている問題で植草氏の場合欠落ないし不十分にしか取扱われていない問題もある。さらに、植草氏は「下請制については、本書に新たな理論が提示されている」と自負しているが、その理論はそれほど画期的なものとは思われない。現に南部氏も前記の書評(『東大経済学論集』所収)で、新しい理論とは、「売手独占の単純なモデルそのものであり、それ以外に付加されているものは何もないように見える」と論評している。

3

南部氏は自己の著書について、「本書の目的は、産業組織の研究において政府というものの存在を陽明的に扱うことによって、新古典派的パラダイムでは主役を割り当てられることの減多にない政府を、企業とつねに対立的に登場させ、企業と政府の関係論の枠組みから、産業組織論の固有の領域を探究することである」と解説している。

このため本書では、「資本主義発展の純粋培養的な類型を示している」19世紀後半以降のアメリカの経験素材としつつ、以下のようなユニークな五部構成をとり、分析を進めている。すなわち「伝統的な産業組織論のテーマを扱った第Ⅱ部および第Ⅲ部と相並んで、企業と政府の関係を歴史的に叙述した第Ⅰ部、政府規制産業の経済的分析を行った第Ⅳ部、そして市場メカニズムに対する相異ったアプローチと方法を対比して論じた第Ⅴ部」がそれである。

こうした本書の目的とその編別構成からも推察できるように、本書の特色の1つは、競争政策と政府規制とを複眼的にとらえ、文字通り、“industrial organization and public policy”のバランスのとれた考察を志向している点にあると評してよい。さらにこれに関連していえば、政府規制産業と自然独占をめぐる議論を正面から取上げ、制度学派のアプローチに注目しつつ「市場取引費用」との関係で政府の役割を論じている点もユニーク

である。

第2に、本書ではシカゴ学派の業績を多面的に取上げている点が注目される。市場集中と利潤率格差に関するベインとブラウゼンの研究結果を比較検討したり、独占的競争の理論、広告の役割、さらには反トラスト法の位置づけ等の問題に関し、シカゴ学派の主張をハーバードタイプの論者のそれと対比しつつ紹介し、両者の対立点を明確にしようと努力している点なども、類書にみられない本書のすぐれた業績の1つに数えられよう。

本書にみられる「構造・行動・成果パラダイム」に対する批判や、市場成果概念の曖昧さについての指摘などから推察すれば、本書は、「新古典派的な産業組織論に対する一種の挑戦」(前記の武蔵武彦氏の評言)とも受け取られようが、南部氏自身は、「基本的にハーバード的立場に立たざるをえない……。シカゴのアプローチは、つねにその首尾一貫性と簡潔さにおいて、絶えざる挑戦として意識せざるをえない……」と述べている。

4

植草、南部両氏の叙上の労作に対する最終的な評価は、これを論評する者の抱く市場経済観や新古典派経済学の競争理論ないし価格理論に対する基本的態度によって決定的に左右されざるをえないと思われる。評者(越後)の競争論やコンベンショナルな産業組織論に対する見解をここで詳説する余裕はないので、結論のみを率直に述べるが(興味を抱かれる読者は、拙稿「競争の概念」、『市場構造の意義』『彦根論叢』第218号、219号所収を参照されたい)、評者は、ハーバード、シカゴ両タイプの議論を含め、それらの産業組織論に批判的である。それは彼等が競争を結局のところ、個々の売手の対面する需要曲線が水平的であるような状態ないし市場構造(完全競争)として捉える新古典派理論に暗黙裡に依拠しているからである。このような立場からは、市場集中度の上昇(寡占化)は、競争からの乖離、資源のミスアロケーションとして認識されざるをえないだろうし、広告を含む製品差別化の役割や利潤の意義も、正当にこれらを評価することは困難とならざるをえないと思われる。

しかし、競争をハイエクや彼を中心とする新オーストリア学派の場合のように、知識の発見手順、あるいは異なる市場参加者の個別的計画の調整過程とみるならば、市場経済や産業組織に対する評価は、新古典学派のそれと基本的に相違するはずである。

一般に、新オーストリア学派的な競争観に立てば、集中度を含む市場構造の在り方は競争性判定の基準とはなりえない。また競争が果して社会的に効率的であるかど

うかを論じること、ハイエクのいうように無意味である。発見の手順という競争観にたてば、競争によって結果的に発見しうるにすぎない事実を予め知りうるわけではないのだから、競争がその事実の発見において効果的でありえたかどうかを、われわれは科学的に確認する方法をもたない、ということになる。

競争をこの文脈において把握するならば、利潤は市場における調整の欠如を発見し、これに正しく対応した者に与えられる報酬として理解されるべきであろう。

市場構造、とりわけ市場集中度と利潤率という二変数間の有意な相関関係の有無を検討する実証的研究と称するものは、ベインが先鞭をつけて以来、あたかも産業組織論の実証的研究を代表するかの観を呈し、数多くの業績が発表されている。植草氏の研究もそのような分野にさらに一石を投じたものといえるが、率直に言って、この種の実証的研究の学問的価値は、その依拠する理論的仮説の点からも、そこで使用されているデータの性格の点からも、評者には甚だ疑わしいように思えてならない。

なお、新オーストリア学派の立場にたてば、競争という市場調整過程に対して、これを専断的に制限する力が独占力ということになるが、それは結局、政府による自由な取引や参入に対する規制を意味する。逆にいえば、企業の企業家的機敏性の発揮を政府によって妨害されないことが、効率的な競争(市場)過程の必要にしてかつ十分な条件なのである。このような立場からは、南部氏のような「企業・政府関係論」といった特別の枠組みがなぜ必要なのか判然としない。「南部氏の著書ではシカゴ学派とオーストリア学派の関係が必ずしも十分に把握されていないように思われる」という前記の武蔵氏の評言を、私も肯定せざるをえない。

[越後和典]